

離島振興対策実施地域の指定解除について

平成22年12月9日

長崎県鷹島（平戸諸島）の離島振興対策実施地域の 指定解除について

長崎県松浦市鷹島を抱える平戸諸島は自然条件や経済面において厳しい条件下にあり、人口の流出と高齢化、地場産業の伸び悩み、交通の不便性など多くの問題を抱えていることから、長崎県及び佐賀県が事業主体となり地域産業の振興、地域住民の利便性の向上、広域市町村圏の充実など総合的発展に寄与する鷹島肥前大橋を建設したところである。

この鷹島肥前大橋は、本土（佐賀県唐津市肥前町）から長崎県鷹島を結ぶ事業で平成 21 年 4 月 18 日に供用開始している。（橋梁延長 1,251m）



1 調査対象地域

長崎県鷹島の概要

県・市町村名		長崎県松浦市
指定地域		平戸諸島
島名		鷹島
面積		16.12 km ²
人口（H17国調）		2,487人
島の性格類型		外海・本土近接型
指定	回次	第2次指定
	年月日	S28.12.21
就業者数 (H17国調)	第1次産業	502人
	第2次産業	151人
	第3次産業	529人
学校数	保育所数	1
	小学校数	1
	中学校数	1

2 離島振興対策実施地域の指定解除基準について

離島振興対策実施地域の指定解除基準について（抄）

（昭和53年3月27日 第43回審議会決定）

離島振興法に基づく離島振興対策実施地域を含む島しょに、同法及び他の法律に基づき架橋事業等が行われた場合の離島振興対策実施地域の取り扱いについて

離島振興法に基づく離島振興対策実施地域を含む島しょに、同法及び他の法律（これに基づく命令を含む。）に基づき、架橋事業等が行われ、これによって、当該島しょに係る離島振興対策実施地域の全部又は一部と本土との間に常時陸上交通が確保されることになった場合には、同法にいう「隔絶性」が解消するものとして、当該地域の全部又は一部について指定を解除するものとする。

この場合、準備にあてるため、上記の要件に該当することになる年度の次の年度に限り、指定の解除を猶予することができるものとする。

3 現地調査報告

長崎県平戸諸島鷹島現地調査について（報告）

（１）調査期間 平成２２年７月２６日（月）～２７日（火）

（２）調査結果（所見）

① 架橋による変化等

- ・平成２１年４月の鷹島肥前大橋の開通に併せて、道の駅「鷹ら島」やモンゴル村に鷹島肥前大橋開通記念モニュメントの建設を行うとともに、島内道路などの観光誘致に向けた基盤整備を整えた結果、架橋前の平成１７年入込客数１０８，５００人に対し、架橋後の平成２１年入込客数は７１４，８３８人となり、約６．６倍に増加している。
- ・修学旅行等による体験型民泊への受入人数については、平成２０年度の１，６００人に対し、架橋後の平成２１年度には３，８００人と約２倍に増加している。
- ・鷹島の主要な産業である水産物や石工業においては、フェリーの最終便等に拘束されずに、本土への出荷や移動ができるようになった。また、フェリー料金が不要となったことによりコスト削減できるようになった。
- ・架橋により、１０～１５分の時間で本土（佐賀県側）のショッピングストアに出かけて安価で買い物ができるようになった。一方で、島内の小規模店舗は苦戦しているが、廃業までには至っていない。
- ・架橋後に、民間バスが鷹島支所～唐津市肥前町入野まで運行を開始した。なお、唐津市肥前町入野からは唐津方面へのバスと接続している。
- ・島外での対応が必要な急患は、以前はフェリーで輸送していたが、今は陸路で唐津市の病院へ搬送されており、救急医療の環境が向上した。
- ・殿ノ浦～飛島～今福間のフェリー航路では、平成２１年５月～８月の対前年比で、乗客数が４３％減、乗船台数は７７％減少している。しかし、依然として鷹島から今福へフェリーで通院する者も多く、また、航路の途中にある飛島の住民は、フェリーが唯一の交通手段であるため、住民の足としての航路維持が重要な課題となっている。
- ・島外からの釣り客の増加により、海辺の環境悪化が見受けられるようになった。

② 離島振興対策実施地域からの解除について

指定解除の要件を満たしており、解除することが適当である。

③ その他特筆すべき事項

- ・ 架橋インパクトは3年程度で一時的な効果がなくなることが一般的なので、今後は、架橋効果を一過性で終わらせずに地域づくりを行うことが重要である。

具体的には、以下の点について、取り組んでいくことが望まれる。

- ・ 佐賀県と島を結ぶ橋が架かったので、佐賀県側の道路ネットワークや観光地の情報を含めた観光マップの作成など、県を超えた連携を行うこと。
- ・ とらふぐ等、島の産品を活用した食のイメージの向上やモンゴル村にちなんで案内板等にモンゴル語を使うなど地域の特徴にあわせた魅力作りに取り組むこと。
- ・ 体験型の観光をより一層進め、地域の歴史的、文化的な背景を適確に伝えることができるガイドインストラクターの育成を進めていくこと。

国土審議会離島振興対策分科会委員

阿比留 勝利
山 下 東 子
渡 邊 東

〔参考〕 長崎県平戸諸島鷹島現地調査(平成21年7月26～27日)

鷹島の概要

○鷹島の概要

- ・人口:2,487人(H17国調)
- ・平成18年1月平成18年1月に旧松浦市、旧福島町、旧鷹島町が合併し、現在の松浦市となる。

○鷹島肥前大橋

- ・橋長:1,251m 中央径間長:400m(国内12位)
- ・平成21年4月18日開通
- ・民間バスによる鷹島支所～唐津市肥前町入野間の運行開始



島内の状況

○道の駅「鷹ら島」

- ・平成21年4月18日の鷹島肥前大橋の開通に併せて、4月17日に道の駅「鷹ら島」がオープン(平成21年度来場者数約77万人)



○モンゴル村

- ・平成21年度入場者数約57万人(前年度約1.5万人)
- ・鷹島全体では、架橋前の平成17年入込客数約11万人に対し、架橋後の平成21年入込客数は71万人となり、約6.6倍に増加



○鷹島石工業協同組合

- ・フェリーの最終便に拘束されずに出荷作業等が可能



○長崎県平戸諸島鷹島聴取会

- ・架橋により、救急患者を陸路で本土の病院へ搬送することが可能
- ・フェリーの乗客数の減少による航路維持が重要な課題



〔参考〕 最近の指定解除事例

指 定 解 除 年 次	告 示 番 号	告 示 年 . 月 . 日	解 除 年 . 月 . 日	地 域 名	解 除 地 域	備 考
第14次指定 解除	総理府告示 第5号	H5.3.9	H5.4.1	生月島	長崎県 北松浦郡生月町	昭和28年12月23日総 理府告示第261号で指 定した生月島を解除す る。
				芸備群島	広島県 因島市原町、洲江 町、豊田郡瀬戸田町 高根島、大字萩、大 字御寺、大字宮原、 大字名荷	昭和36年9月27日総 理府告示第25号で指 定した高根島及び昭和39 年7月9日総理府告示 第26号で指定した生口 島を解除する。
第15次指定 解除	総理府告示 第8号	H10.3.3	H10.4.1	長 島	鹿児島県 出水郡東町伊唐島	昭和28年10月28日総 理府告示第212号で指 定した長島地域の一部 を解除する。
第16次指定 解除	総理府告示 第64号	H12.12.20	H13.4.1	大 島	和歌山県 西牟婁郡串本町大 島	昭和29年10月14日総 理府告示第854号で指 定した大島を解除す る。
				蒲刈群島	広島県 安芸郡蒲刈町、下蒲 刈町	昭和36年9月27日総 理府告示第25号で指 定した蒲刈群島を解除 する。
				越智諸島	愛媛県 越智郡吉海町(津島 を除く。)、宮窪町(鷗 島を除く。)、伯方町、 上浦町、大三島町	昭和39年7月9日総 理府告示第26号で指 定した越智諸島の一部 を解除する。
				蠣ノ浦大島	長崎県 西彼杵郡崎戸町(江 ノ島、平島、御床島、 芋島を除く。)、大島町 (端ノ島及び中ノ島を 除く。)	昭和28年12月23日総 理府告示第261号で指 定した蠣ノ浦大島の一 部を解除する。
第17次指定 解除	総務省 農林水産省 国土交通省 告示第1号	H14.3.27	H14.4.1	角 島	山口県 豊浦郡豊北町角島	昭和32年12月25日総 理府告示第509号で指 定した角島を解除す る。
第18次指定 解除	総務省 農林水産省 国土交通省 告示第7号	H22.3.26	H22.4.1	下大崎群島	広島県 呉市豊島	昭和34年5月12日総 理府告示第226号で指 定した豊島を解除す る。
				下大崎群島	広島県 呉市大崎下島	昭和36年9月27日総 理府告示第215号で指 定した下大崎群島の一 部を解除する。
				関前諸島	愛媛県 今治市岡村島	昭和34年5月12日総 理府告示第226号で指 定した関前諸島の一 部を解除する。

〔参考〕 指定及び指定解除の経緯

指定等年次	告 示 年 月 日	指定及び指定 解除年月日	告 示 番 号
第 1 次指定	昭和28. 10. 28	昭和28. 10. 26	総理府告示第 212 号
第 2 次指定	28. 12. 23	28. 12. 21	〃 第 261 号
第 3 次指定	29. 10. 14	29. 10. 12	〃 第 854 号
第 4 次指定	30. 7. 19	30. 7. 15	〃 第 1337 号
第 5 次指定	30. 10. 20	30. 10. 18	〃 第 1466 号
第 6 次指定	32. 8. 16	32. 8. 14	〃 第 379 号
第 7 次指定	32. 12. 25	32. 12. 23	〃 第 509 号
第 8 次指定	34. 5. 12	34. 5. 8	〃 第 226 号
第 9 次指定	36. 9. 27	36. 9. 25	〃 第 25 号
第 10 次指定	39. 7. 9	39. 7. 7	〃 第 26 号
第 10 次追加指定	42. 8. 26	42. 8. 18	〃 第 42 号
第 11 次指定	平成12. 12. 28	平成12. 12. 15	〃 第 81 号
第 1 次指定解除	昭和42. 8. 26	昭和43. 3. 31	〃 第 43 号
第 2 次指定解除	44. 3. 25	44. 3. 31	〃 第 10 号
第 3 次指定解除	45. 3. 28	45. 3. 31	〃 第 9 号
第 4 次指定解除	46. 3. 30	46. 3. 31	〃 第 10 号
第 5 次指定解除	50. 3. 31	50. 3. 31	〃 第 13 号
第 6 次指定解除	51. 3. 31	51. 3. 31	〃 第 13 号
第 7 次指定解除	53. 10. 18	54. 3. 31	〃 第 33 号
第 8 次指定解除	54. 3. 20	55. 4. 1	〃 第 7 号
第 9 次指定解除	57. 7. 24	58. 4. 1	〃 第 26 号
第 10 次指定解除	58. 11. 26	59. 4. 1	〃 第 32 号
第 11 次指定解除	60. 3. 11	60. 4. 1	〃 第 7 号
第 12 次指定解除	62. 12. 22	63. 4. 1	〃 第 26 号
第 13 次指定解除	平成 2. 12. 27	平成 3. 4. 1	〃 第 49 号
第 14 次指定解除	平成 5. 3. 9	平成 5. 4. 1	〃 第 5 号
第 15 次指定解除	平成10. 3. 3	平成10. 4. 1	〃 第 8 号
第 16 次指定解除	平成12. 12. 20	平成13. 4. 1	〃 第 64 号
第 17 次指定解除	平成14. 3. 27	平成14. 4. 1	総 務 省 農林水産省 告示第1号 国土交通省
第 18 次指定解除	平成22. 3. 26	平成22. 4. 1	総 務 省 農林水産省 告示第7号 国土交通省